

平成 28 年度二宮町第 2 次環境基本計画実施計画の進捗状況について（案）

## I 二宮町第 2 次環境基本計画について

### 1. 計画期間

計画期間は、平成 24 年度～平成 34 年度とし、本計画に基づく実施計画は次のとおりです。平成 28 年度は、中期の開始年度（1 年度目）です。

計画期間区分	対象期間
前期	平成 24 年度～平成 27 年度
中期	平成 28 年度～平成 30 年度
後期	平成 31 年度～平成 34 年度

### 2. 基本理念

『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

～里山・里地・里川・里海と暮らすまち へのみや～』

自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むことを基本理念としました。

この基本理念を実現するため、3 つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

## 基本目標（3 つの骨太の柱）

### 1. 生物多様性の保全

多様な緑と水による  
自然の恵みが豊かなまち

### 2. 循環型社会の実現

環境にやさしい  
循環型のまち

### 3. 低炭素社会の形成

地球環境の保全に  
取り組むまち

## Ⅱ 施策体系

二宮町第2次環境基本計画実施計画【中期】（平成28年度～平成30年度）では、環境基本計画で立てた骨太の柱となる3つの目標に加え、3つの目標に共通する取組みを、「4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み」として位置づけ、18の基本施策を設定し、それらを実現するため64の事業を設定しました。

基本目標	基本施策	事業数	
<b>1.生物多様性の保全</b> <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上	1	21
	1-2. 丘陵地や谷戸などの保全	6	
	1-3. 水と親しめる葛川の再生	7	
	1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上	5	
	1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全	2	
<b>2.循環型社会の実現</b> <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	4	17
	2-2. リユースやリサイクルの促進	4	
	2-3. ごみの適正な処理・処分の推進	4	
	2-4. 不法投棄防止の推進	2	
	2-5. 地産地消の促進	3	
<b>3.低炭素社会の形成</b> <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進	8	16
	3-2. 自然エネルギーの活用		
	3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全	3	
	3-4. 環境保全による安全なまちづくり	2	
	3-5. 快適な生活環境の向上	3	
<b>4.計画の推進方策</b> <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	4-1. “町民・事業者・町”による計画推進	4	10
	4-2. “横断的な取組み”による計画推進	2	
	4-3. “学習・情報共有”による計画推進	4	
<b>総事業数</b>		<b>64</b>	

### Ⅲ 評価について

#### 1. 評価の表し方について

実施計画の進捗状況の評価するため、評価指標を設定し、事業ごとの評価を行いました。さらに計画全体の実施状況を数値で把握するため、各評価指標を点数で表すことにしました。

評価指標		評価点数
A	事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた。	3点
B	計画通り実施し、一定の成果が得られた。	2点
C	計画通り実施できず、ほとんど成果が得られなかった。	1点
D	計画未実施	0点

基本施策、基本目標、全体の評価点数は、上記の設定で平均値を算出します。数式で表すと次のとおりです。

$$(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) \div (\text{総事業数} - \text{保留事業数})$$

#### 2. 平成 28 年度評価について

平成 28 年度の全体平均評価点数は、前年度(27 年度)の 2.32 と比べ 0.02 ポイント上回りました。

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別 評価点数	全体平均 評価点数
					(Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷(総事業数-保留事業数)	
<b>1.生物多様性の保全</b> <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	4	17	0	0	2.19	2.35
<b>2.循環型社会の実現</b> <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	8	9	0	0	2.47	
<b>3.低炭素社会の形成</b> <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	5	9	0	0	2.36	
<b>4.計画の推進方策</b> <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	5	5	0	0	2.50	
<b>事業数 計</b>	22	40	0	0		

## IV 基本目標別進捗状況及び評価

### 1. 生物多様性の保全

#### 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち

「生物多様性の保全」については、里山・里地・里川・里海という、多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育み、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指し、事業の推進に取り組みました。

「丘陵地や谷戸などの保全」では、里山や里地の自然環境と動植物の保全を図るため、田植え・稲刈り体験、原木しいたけの植菌教室等の里山体験を開催し、自然環境の大切さを啓発する機会や里山再生事業に関連する団体との情報交換の場としたほか、神奈川県と連携して自然環境保全地域や風致地区の自然環境の保全を行うとともに、「二宮町緑の基本計画」に基づく、町内公共施設等への花の植栽（51 か所）や、保護樹木の指定・保全（180 本）を実施しました。また、町内の遊休・荒廃農地の解消と農地の保全を図るため、農地利用状況調査で把握した情報を利用し、新規参入及び農地貸付（利用権設定）を促進したほか、近年増加傾向にある有害鳥獣による農業被害対策として、外来種や有害鳥獣に対する捕獲許可や捕獲用檻の貸出を行いました。

「二宮海岸の保全と魅力の向上」では、海辺の環境づくりを図るため、海岸美化活動の体験の場として「湘南にのみや海岸530（ごみゼロ）キャンペーン」を継続的に実施することにより、町民の海岸保全に対する意識が高揚しつつある一方で、キャンペーン同日に各地区で地域美化清掃が実施されたことで参加者が分散したこともあり、キャンペーンの参加人数が目標値である700人を下回る結果となったことから、評価がAからBに下がりました。今後は、地域美化清掃がキャンペーン同日に開催されることも考慮しつつ、より多くの方々に参加していただけるよう効果的な周知方法を検討してまいります。

「生物多様性の保全」の評価点数については2.19点であり、前年度の2.41点から0.22点下回る結果となりましたが、C評価以下の事業が無かったことから、概ね計画通りの推進が図れたことにより、一定の成果が得られました。

## 2. 循環型社会の実現

### 環境にやさしい循環型のまち

「循環型社会の実現」については、ごみの減量化や資源化等を推進するとともに、生産・流通・消費の循環を町内で形成していくことを目指し、事業の推進に取り組みました。

「リデュース、リユース、リサイクル（3R）の推進」では、ごみ発生抑制やマイバック・マイボトルの利用促進のため、「環境づくりフォーラム展」及び「湘南にのみやふるさとまつり」での展示や小学生への「エコライフにチャレンジ（チラシ）」の配布による啓発を実施するとともに、「ごみ減量化推進協議会」において、さらなる減量化を進めるため、リデュース施策等に関する検討を行いました。また、生ごみ処理機の導入を促進するため、生ごみ処理機購入補助を通年で実施するとともに、広報紙への掲載や「地域環境推進員」の協力を得て地域への回覧等により啓発を行いました。

「ごみの適正な処理・処分の推進」では、ごみ処理広域化に伴う分別区分の変更等を反映するため、「一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、計画的な一般廃棄物の処理を推進したほか、「不法投棄防止の推進」として、不法投棄の誘発を防ぐため、不法投棄パトロール（52回）や「葛川をきれいにする会」による葛川清掃（17回）により、不法投棄物を撤去しました。

「地産地消の促進」では、地元製品の消費促進を図るため、「湘南にのみやふるさとまつり」において「商工会」による二宮ブランド等のPRが実施されたほか、「漁業協同組合」による「海の朝市」が開催されました。また、「食べ残しゼロ運動」の推進では、計画通りにイベントでの展示や小学生への配布による啓発を実施しただけでなく、「二宮町食生活改善推進団体（ヘルスマイト二宮）」や町職員への食品ロス削減（3010運動）等の啓発を実施することで、啓発回数が目標値である3回を達成することができたに加え、より多くの方々に啓発ができたことから、評価がBからAに上がりました。今後も、より多くの方々に関心を持ってもらえるよう啓発方法・啓発機会を検討し、実践することで、「食べ残しゼロ運動」に関する意識の定着を推進してまいります。

「循環型社会の実現」の評価点数については2.47点であり、前年度の2.16点から0.31点上回る結果となったため、計画通りの推進が図れたことにより、一定の成果が得られました。

### 3. 低炭素社会の形成

#### 地球環境の保全に取り組むまち

「低炭素社会の形成」については、地球全体の持続可能な社会を実現するための課題である二酸化炭素排出量の削減を目指し、省資源・省エネルギー活動の促進や環境保全の啓発に取り組みました。

「省資源・省エネルギー活動の促進」では、温室効果ガスの排出抑制を推進するため、「地球温暖化防止運動の啓発」として、「環境づくりフォーラム展」及び「湘南にのみやふるさとまつり」での「エコドライブ」や「節電」に関する啓発チラシの配布を実施したほか、「環境負荷の少ない交通の利用促進」として、コミュニティバスの見直しに向けた説明会や意見募集を通じた地域公共交通に対する意識の醸成を図りました。また、「自然エネルギーに関する情報収集・提供」としては、「地球温暖化対策実行計画」の策定に伴い設置した「地球温暖化対策検討委員会」での検討に際し、国・県等の自然エネルギーに関する情報を収集しましたが、情報提供はできませんでした。

この他、「駅前駐輪場の整備」事業を行うことで自転車利用の促進を図りましたが、人口減少に伴う利用者数の減少等の理由により、自転車駐車利用台数が目標値である109,000台を下回る結果となったことから、評価がAからBに下がりました。今後は、次期計画における目標値設定において人口減少を考慮して再設定することも視野に入れつつ整備してまいります。

「低炭素社会の形成」の評価点数については2.36点であり、前年度2.32点から0.04点上回る結果となったため、計画通りの推進が図れたことにより、一定の成果が得られました。

## 4. 計画の推進方策

### 3つの基本目標に共通する取組み

「計画の推進方策」については、町民・事業者・町の3者が連携・協力して、環境に関する取組みを横断的に広げ、継続できるよう事業の推進に取り組みました。

「“町民・事業者・町”による計画推進」では、「二宮町第2次環境基本計画実施計画」を推進するため、事業評価並びに進捗状況に対する「環境審議会」からの意見を聴取し、改善・見直しを行うとともに、前期計画から中期計画への円滑な移行ができるよう進捗管理方法の改善による効率化を図りました。また、事業者との連携では、「商店街等との連携による環境に関するシステムづくり」として、買い物時にレジ袋を使用しない方へのエコポイントの進呈事業を継続的に実施したほか、町民との連携としては「環境保全に取組む団体への支援」として、地域美化清掃を行う個人・団体へのごみ袋の提供や傷害保険への加入等の活動支援を行いました。

「“横断的な取組み”による計画推進」では、「ボランティア団体のネットワークづくり」の促進を図るため、団体の活動拠点として運営している「町民活動サポートセンター」が利用しやすいよう駐車場のある「町民センター」内に移設するとともに、閉館日を年末年始のみに変更したほか、「学校、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進」を図るため、小学校の遠足で「宮ヶ瀬ダム」や「水とエネルギー館」の見学を通じた、環境学習を行いました。地域やボランティア団体との連携は果たせませんでした。

「“学習・情報共有”による計画推進」では、地域の清掃活動を児童・生徒が町民と一緒にを行うため、「湘南にのみや海岸530（ごみゼロ）キャンペーン」への参加のほか、部活動を通じた自主的な地域清掃の実施を予定していましたが、安全管理上の課題から実施を見合わせたため、地域の清掃活動への参加回数が目標値である2回を達成できなかったことから、評価がAからBに下がりました。今後は、「小中学校と環境保全団体との連携」のための取組みを一つでも多く実践しつつ、より多くの連携により環境教育の充実を推進してまいります。

「計画の推進方策」の評価点数については2.50点であり、前年度の2.40点よりも0.10点上回る結果となったため、計画通りの推進が図れたことにより、一定の成果が得られました。

## V 平成 28 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見（案）

（平成 29 年 10 月 日）

### 1. はじめに

二宮町環境審議会では、「二宮町第 2 次環境基本計画実施計画（中期）」の平成 28 年度における進捗状況について審議し、以下のとおり意見を取り纏めましたので、今後の計画推進にあたっては、当審議会意見に配慮されつつ、改善についてご検討ください。

#### <平成 28 年度全体評価>

平成 28 年度の全体評価については、PDCA サイクルによる継続的な改善もあって概ね良好と認められますが、各事業の推進にあたっては、個別の事業推進にとどまらず、横断的な推進による相乗効果で、さらなる計画推進が図られることを望みます。

#### <基本目標別評価>

##### 1. 生物多様性の保全について

- ①「事業名（事業番号）」について、…（委員意見）。
- ：

##### 2. 循環型社会の実現について

- ①「事業名（事業番号）」について、…（委員意見）。
- ：

##### 3. 低炭素社会の形成について

- ①「事業名（事業番号）」について、…（委員意見）。
- ：

##### 4. 計画の推進方策について

- ①「事業名（事業番号）」について、…（委員意見）。
- ：

#### <その他>

- ①〇〇〇について、…（委員意見）。
- ：

以上



二宮町第2次環境基本計画中期実施計画  
平成28年度進捗状況一覧

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画 平成28年度進捗状況一覧

基本目標1. 生物多様性の保全

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度事業計画
1-1 吾妻山の保全と魅力の向上	①公園等管理運営事業・公園等維持整備事業	自然環境の保全と観光拠点としての調和を図るため、施設や設備を充実させるための整備を行うとともに植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする。	都市部 都市整備課	・里山保全のため、園内の樹木等の維持管理作業を実施する。
1-2 丘陵地や谷戸などの保全	①里山再生育成事業	身近な里山の手入れや間伐材の再利用を通して、ボランティアによる里山体験を促進し、里山の保全育成を図るとともに、災害による被害抑制につなげる。	都市部 産業振興課	・田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室等の開催および、関連する団体の情報交換および連携強化により里山保全の意識を高める。
1-2 丘陵地や谷戸などの保全	②土地改良事業（農道整備）	農地の保全と地域農業の活性化を図る為、農道の整備及び維持管理を行う。整備においては、のり面の植生の回復を図るなど、自然環境に配慮した仕様を検討する。	都市部 産業振興課	・近年、増加している大雨対策のための改良および、農道法面の崩落防止の修繕の実施により、里山保全へも配慮した取り組みとする。
1-2 丘陵地や谷戸などの保全	③ふれあい農園事業	農地の荒廃化防止の為に町が借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、町民へ1区画面積20㎡～30㎡を貸し出す。（作付は、野菜と草花）	都市部 産業振興課	・ふれあい農園の維持管理のほかに、農園利用者に対し栽培講習会を開催することで、周辺環境に配慮した耕作となるよう促す。生ごみ処理機の導入促進事業と連携する。

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
・シルバー人材センターによる園内の樹木等の維持管理を適切に実施。	来園者数	350,000人	A		
		340,000人	356,900人		
・田植え体験（5月23日）、稲刈り体験（10月13日）、原木しいたけ切り出し（2月1日）、植菌教室（3月1日）を開催。 ・開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の情報交換を行った。	事業参加者数	250人	B		
		250人	240人		
・農道の護岸整備及び維持・修繕を実施。	農道の整備・改良、修繕件数	5件	B		
		5件	5件		
・ふれあい農園の維持管理を実施。	区画数	106区画	A		
		106区画	106区画		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
1-2 丘陵地 や谷戸など の保全	④遊休・荒廃農 地対策事業	農業の担い手不足により、遊 休・荒廃農地が増加している ことから、新規就農者や、市民農 園規模以上に本格的な農業に取り 組む「かながわ農業サポー ター」など、新たな担い手の受 け入れを積極的に行い、遊休・ 荒廃農地の解消と農地の保全に 努める。 また、有害鳥獣の被害に合い にくく、一般の果樹より手もか からないと言われているオリー ブの普及栽培を進める。	農業委員会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。</li> <li>・遊休・荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用を予定している者に対して再生に伴う経費を補助し、農業の再生に取り組む。</li> </ul>
1-2 丘陵地 や谷戸など の保全	⑤緑の基本計画 の推進	緑の基本計画では、目標年次の 平成37年までに緑地確保の緑地 率の目標を30%、都市公園等整 備の目標を43haとしており、目 標を実現するため、指定区域内 の山林等所有者に対して自然保 護奨励金を交付する（県事業） とともに「二宮町緑の保全及び 緑化の推進に関する要綱」に基 づき保存樹木の指定し、松等 における緑の保全に努める。 また、町内の公共施設等に年2 回の花壇やプランター等の花の 植栽を行い、町内の緑化及び住 民の緑化意識の高揚を図る。	都市部 都 市整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県と連携し、保安林等所有者に自然環境（里山）の保全の推進を図る。</li> <li>・保存樹木の指定及び保全に努める。</li> <li>・6・11月に花苗を各所に配布し、ゆめクラブ二宮等ボランティアによる植栽を実施する。</li> </ul>
1-2 丘陵地 や谷戸など の保全	⑥二宮せせらぎ 公園におけるホ タル観賞会	二宮せせらぎ公園における ホタルの観賞会を実施する ことにより、ホタルの生態 を知ると共に、水辺等の自 然環境保全の理解を得る。	都市部 都 市整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の維持管理作業に農薬等を使用せず、ホタルが生息できる環境を維持する。</li> <li>・ホタル観賞会を実施する。</li> </ul>
1-3 水と親 しめる葛川 の再生	①公共下水道整 備事業	酒匂川流域関連二宮公共下 水道として事業に着手して おり、年次毎に効率的な汚 水枝線の実施設計及び整備 工事を行い、処理区域の一 層の拡大を図る。 下水道計画区域525.7ha （うち事業認可区域は市街 化区域434ha、市街化調整 区域14ha、合計448ha）	都市部 下 水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年度に供用開始できる区域の枝線工事の実施。 山西（釜野）地区の整備</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年8～10月にかけて農業委員を6班に分け農地利用状況調査を実施。</li> <li>調査の結果により遊休・荒廃化している農地の所有者に対して農地の利用意向調査及び指導を実施した。</li> </ul>	農業振興地域内における遊休・荒廃農地の解消面積	0.4ha/年	B		
		0.4ha/年	0.37ha/年		
<ul style="list-style-type: none"> <li>山林等対象件数4件 対象面積87,484㎡</li> <li>対象件数24件 対象本数180本 (マツ・ケヤキ・サカサ等)</li> <li>植栽箇所数 51箇所 6月16日 マリーゴールド 2,521株 ベゴニア2,521株 11月17日 バンジュー 1,715株 ビオラ 1,715株 シロタエギク 558株 キンセンカ 674株</li> </ul>	自然保護奨励金制度の対象面積、良好な生活環境の確保及び美観風致を維持するための補助本数、花いっぱい植栽箇所数	80,000㎡ 200本 52箇所	B		
		80,000㎡ 200本 52箇所	87,484㎡ 180本 51箇所		
<ul style="list-style-type: none"> <li>5月26日～6月1日まで開催。来場者数 2,879人 ホタル数 982頭</li> </ul>	ホタル出現数及び観賞会来園者数	1,500頭 4,000人	B		
		1,400頭 3,600人	982頭 2,879人		
<ul style="list-style-type: none"> <li>約1.5kmの污水管を整備したことにより、平成29年4月の供用区域が4.5ha増加した。</li> </ul>	整備面積	395ha	B		
		386ha	386.6ha		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
1-3 水と親しめる葛川の再生	②下水道の普及促進	下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続奨励を行う。	都市部 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。</li> <li>・未接続世帯に戸別訪問接続奨励を実施する。</li> <li>・早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し啓発を図る。</li> </ul>
1-3 水と親しめる葛川の再生	③家畜環境整備対策事業	家畜用浄化槽の整備、修繕に対する補助を行うと共に浄化槽の消毒薬品を配布し環境の整備を図る。	都市部 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産会との連携により、浄化槽消毒薬品配布および環境整備指導の実施し、畜産経営における周辺環境へ配慮する意識を高める。</li> </ul>
1-3 水と親しめる葛川の再生	④葛川水質調査の実施	町内河川の水質調査を行い、家庭・事業所等の排水による水質汚濁の未然防止と葛川の環境の把握を行う。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質測定を実施する。</li> <li>・水質測定結果をホームページで公表する。</li> </ul>
1-3 水と親しめる葛川の再生	⑤葛川美化推進事業	ボランティア団体、県等と連携しごみの回収、草刈り等を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里川の再生を図るため、葛川をきれいにする会による葛川清掃活動等</li> <li>・ボランティア団体と連携し、水質調査、里川再生に取り組む。</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化改造等奨励金支給は41件(786千円)、水洗化融資あっせん利子補給は1人(1.5千円)であった。</li> <li>・未接続世帯に戸別訪問による接続勧奨を実施。(接続勧奨：訪問85件・文書案内61件)</li> <li>・イベント会場(ふるさとまつり)で早期接続のPR実施、また、町広報紙(1回)及び町ホームページに記事を掲載し啓発を図る。</li> </ul>	水洗化率	0.756	B		
		0.75	0.75		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽からの放流水質を適正に保つことを目的に消毒薬品を配布。また県と連携し、畜産会の全会員4件に対し、畜舎・糞処理施設の周期検査及び浄化槽の水質検査を実施。</li> <li>・環境整備対策事業については、糞処理施設の攪拌機修繕の補助を1件行った。</li> </ul>	環境整備指導件数	4件	A		
		4件	4件		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の環境基準達成率は88%だった。(環境基準値内の地点数8地点/測定地点数8地点)</li> <li>・水質測定については、河川水質調査を町内河川(8地点)において年4回(5月、8月、11月、2月)実施した。</li> <li>・水質測定結果については、年4回ホームページで公表した。</li> </ul>	環境基準達成率(測定値が環境基準値内の地点数/測定地点数)	100%	B		
		100%	88%		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・葛川をきれいにする会への連携については、ゴミ袋の提供や回収ごみの運搬処分を実施した他、団体活動の支援として補助金(40,000円)を交付した。</li> <li>・葛川をきれいにする会では、平成28年度に予定していた16回の葛川清掃が全て実施され、計1,190kgのごみが回収された。</li> </ul>	葛川ごみの回収量	1.5 t	A		
		1.5 t	1.19 t		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
1-3 水と親しめる葛川の再生	⑥葛川の再生に向けた広域的対策	構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。	政策総務部 企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>葛川サミットを開催する。</li> <li>葛川広域連携事業（クリーン作戦、自然観察会）</li> </ul>
1-3 水と親しめる葛川の再生	⑦葛川改修計画（県）	河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望し、実現を期する。	都市部 都市整備課	河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう引き続き要望していく。
1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	①海岸ごみゼロ推進キャンペーン	町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。	都市部 生活環境課	町民、各関係団体と連携・協力して、海岸530キャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃を行うとともに、キャンペーン同日に各地区で地域美化清掃が実施される場合には、ごみ回収等の支援を行う。
1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	②松の保全事業	松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐倒を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。	都市部 産業振興課	松枯れ防止薬剤の注入および、松くい虫被害木の伐倒により、海岸周辺の松の保全に努める。



平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>葛川サミット開催（平成28年5月23日）</li> <li>幹事会（平成28年5月18日、11月2日）</li> <li>葛川広域連携事業 葛川クリーン作戦、自然観察会（平成29年2月11日）参加者48人</li> </ul>	葛川サミットが開催した啓発のためのイベントへの参加者数	70人	B		
		65人	48人		
<ul style="list-style-type: none"> <li>水に親しめる葛川整備の観点から、町村会要望に関連して引き続き要望した。</li> </ul>	要望回数	1回	B		
		1回	1回		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の海岸ごみゼロキャンペーン参加者数は640人だった。（梅沢海岸504人、茶屋海岸136人）</li> <li>キャンペーンについては、6月4日に実施し、一般町民の他、環境関係団体、議会議員、学校、青少年関係団体、体育協会加盟団体等、多数の参加があった。</li> <li>キャンペーン同日に各地区で実施された地域美化清掃と合わせ、2,140kgのごみが回収された。</li> </ul>	海岸530キャンペーン参加者数（茶屋海岸地区清掃を含む）	750人以上	B		
		700人以上	640人		
<ul style="list-style-type: none"> <li>被害木伐倒（なし）、薬剤の注入（330アンプル）を実施。</li> </ul>	薬剤注入本数（アンプル数）	330アンプル	B		
		330アンプル	330アンプル		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	③朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上	朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知ってもらう。	都市部 産業振興課	・「海の朝市」開催にともなう、広報および、町のホームページ（フェイスブック）掲載によるPR支援。観光地引網について問合せ時の斡旋。
1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	④釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底	漁港区域の管理において、海岸利用客へ啓発看板を設置し、美化意識の高揚を図る。	都市部 産業振興課	・混雑期における清掃の実施。 ・海岸打上げゴミの清掃。 ・ゴミ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板の設置、補修。
1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	⑤海岸保全対策事業	漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工事を実施し海岸保全に努める。	都市部 産業振興課 ・都市部 都市整備課	・海岸浸食対策を目的とした養浜工事を行う。
1-5 良好な自然を象徴する動植物の保全	①自然環境を知るための講座開催	自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。	教育委員会 生涯学習課	・にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3講座（参加人数40人）開催。

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業協同組合と連携し、海の朝市の開催等の周知を町ホームページ、広報、facebookを活用し行った。</li> <li>・観光協会を中心に観光地引網の幹旋を行った。</li> </ul>	町のホームページ（フェイスブック）における”海の朝市”の「いいね」数	50件	B		
		30件	74件		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅沢海岸が混雑する7月末～9月の毎週月曜日に生活環境課・産業振興課により清掃を実施。</li> </ul>	清掃回数	9回	B		
		9回	10回		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、導流堤（梅沢川から下流への流路を維持するための施設）付近から浚渫、サンドバイパス工事（堆積している箇所を砂を再利用し、養浜箇所にて充てる工事）を1,500m<sup>3</sup>で予定していたが、養浜箇所に昨年度の残土があったこと、浚渫を行う施工箇所に土砂が堆積していなかったこともあり、557m<sup>3</sup>に変更した。</li> </ul>	要望回数、養浜量	1回 1,500m <sup>3</sup>	B		
		1回 1,500m <sup>3</sup>	1回 557m <sup>3</sup>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・このみや町民大学講座（一般向けの講座）2講座を開催し、参加人数38人。</li> </ul>	より多くの町民に、町周辺の自然を知ってもらうことで、町民の自然保全の関心が高まることを期待して、このみや町民大学及び子どもチャレンジ教室の実施回数を指標（目標）とした。また、講座内容が魅力的であるかどうかについて、参加人数を指標（目標）とした。	3講座 40人	B		
		3講座 40人	2講座 38人		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
1-5 良好な自然を象徴する動植物の保全	②動物の適正な管理	外来種や有害鳥獣の捕獲許可等適正な管理を行う。また、県、近隣市町村、農業者等と連携し、農業被害の防止や生態系の保持を図り、人と自然が共生するまちづくりをめざす。	都市部 生活環境課 ・ 都市部産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥獣による農業被害等防止するため、鳥獣の捕獲申請に対し、捕獲の許可を出す。</li> <li>・ 鳥獣被害防除資材補助の実施とともに、自主防除を啓発することで生態系との共生に配慮する。</li> <li>・ 農業被害等低減のため、有害鳥獣捕獲罫及び檻の貸出を行うとともに罫免許取得補助を実施する。</li> <li>・ 湘南有害鳥獣対策協議会（1市2町+JA）により地域間連携を図る。</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の有害鳥獣による農業被害件数は31件だった。(農業被害件数31件、生活被害件数1件)</li> <li>・有害鳥獣被害に伴う捕獲申請については、被害状況を確認した上で適正に審査し、捕獲を許可した。(捕獲許可数9件、捕獲数29頭)</li> <li>・有害鳥獣捕獲のための檻の貸出については、産業振興課、生活環境課が連携し、各種の檻を貸出した。</li> <li>・その他、湘南地域鳥獣被害対策支援チームで県及び他市町との情報共有を実施した。</li> </ul>	有害鳥獣による農業被害件数	10件以下	B		
		10件以下	31件		
<b>【生物多様性の保全】全体評価(21事業)</b>			<b>2.19</b>		

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画 平成28年度進捗状況一覧

基本目標2. 循環型社会の実現

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
2-1 リ デュースの 促進（ごみ の発生や排 出の抑制）	①ごみ減量化推 進事業	広報等を通じて将来ごみと なるようなものを無駄に買 わないこと（発生抑制： Reduce）の啓発を行う。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報、ホームページ、イベント等 によって、ごみ発生抑制（Reduce） の啓発を行う。</li> <li>・ ごみ減量化推進協議会で生ごみの リサイクルチェーン、リデュース施 策等について検討、計画、検証を行 う。</li> <li>・ 地域環境推進員を通じて、ごみ減 量化施策を地域に普及させる。</li> <li>・ 環境学習により、リデュースの重 要性を伝える。</li> </ul>
2-1 リ デュースの 促進（ごみ の発生や排 出の抑制）	②水分もうひと しぼり運動	広報等により、水分もうひと しぼりの啓発を行い、生 ごみの水分量を減らす。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみゼロキャンペーン、環境づく りフォーラム展等で水分もうひとし ぼり運動を実施する。</li> <li>・ 地域環境推進員会議にて水切りの 重要性を推進員に伝え、地域にお知 らせしていただく。</li> <li>・ 広報、イベント等において、水分 もうひとしぼりのPRを行う。</li> </ul>
2-1 リ デュースの 促進（ごみ の発生や排 出の抑制）	③マイバック・ マイボトル等の 啓発	県・事業者等と連携し、広 報等で啓発を行う。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報、ホームページ、イベント等 において、マイバッグ、マイボトル 等の啓発を行う。</li> <li>・ 町商店連合協同組合との連携につ いて検討する。</li> </ul>
2-1 リ デュースの 促進（ごみ の発生や排 出の抑制）	④ごみ減量化推 進協議会による 推進	ごみの減量化（3Rの推 進）方法等を研究し、町民 に啓発する。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ減量化推進協議会を開催す る。</li> <li>・ 生ごみのリサイクルチェーン、水 分もうひとしぼり運動等の水分率削 減等のごみ減量化施策について検討 を行う。</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の1人1日当たりのごみ排出量は843gだった。(ごみ総排出量t)</li> <li>広報6月号で「生ごみ処理機」のごみ減量を、9月号に「ごみの分別」に関する記事を掲載した他、環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて展示等による啓発を実施した。</li> <li>ごみ減量化推進協議会において、リデュース施策等に関する検討を実施した。</li> <li>地域環境推進員会議において、ごみ減量化施策に関する地域への普及を依頼した。</li> <li>小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、リデュースの重要性に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月)</li> </ul>	1人1日当たりのごみ総排出量	821.4g/人・日	B		
		830.8g/人・日	843g/人・日		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の水分率は57.8%だった。</li> <li>水分もうひとしぼりのPRについては、環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、水切りネットを無料配布し、展示等による啓発を実施した。また、地域環境推進員に水切りでのごみ減量のチラシを作成し配布依頼をして、啓発をおこなった。</li> <li>その他、水分率を分析する際の調査方法について、対象となるごみの回収曜日や時間、調査日の天候等を統一するよう考慮した。</li> </ul>	水分率	0.475	B		
		0.49	0.578		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の啓発回数は2回だった。</li> <li>小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、マイバッグ、マイボトルに関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月)</li> </ul>	神奈川県レジ袋削減賛同店舗数	1,200店舗	A		
		1,100店舗	1,169店舗		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の協議会開催回数は2回だった。(平成28年6月20日、平成28年10月11日開催)</li> </ul>	協議会開催回数	2回	A		
		2回	2回		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
2-2 リュー スやリサイ クルの促進	①剪定枝チッ パー機の貸出	剪定枝チッパーを貸し出 し、自家処理を推進する。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年で剪定枝チッパー機の貸出を 行う。</li> <li>・環境づくりフォーラムなどのイベ ント事業と連携し、普及啓発をす る。</li> </ul>
2-2 リュー スやリサイ クルの促進	②生ごみ処理機 の導入促進	生ごみリサイクルを啓発す るとともに、生ごみ処理機 購入者に、購入費用の一部 を補助し、廃棄物の減量 化・資源化を推進する。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年で生ごみ処理機の購入補助を 行う。</li> <li>・広報、HP、チラシ等による啓発 に加え、環境活動団体と連携し普及 啓発を図る。</li> <li>・ふれあい農園事業との事業間連携 を検討する。</li> <li>・給食センター等に設置してある大 型生ごみ処理機を活用し、生ごみの リサイクルチェーンの形成を図る。</li> </ul>
2-2 リュー スやリサイ クルの促進	③廃食用油回収事 業（石けんづく り）	家庭から出た廃食用油を収 集し、インク原料等にリサ イクルするとともに、環境 団体等と連携し、石けんづ くりを実施する。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油の分別収集の普及・啓発 を図る。</li> <li>・廃食用油回収再利用推進委員、環 境づくりフォーラムと連携し石けん づくりを開催する。</li> </ul>
2-2 リュー スやリサイ クルの促進	④グリーン購入 の推進	「国等による環境物品等の 調達推進等に関する法 律」に基づき、環境への負 荷の少ない環境物品の調達 を推進する。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度環境物品等の調達の推 進を図るための方針を作成する。</li> <li>・小学生向けチラシ「エコライフ チャレンジ」において啓発する。</li> </ul>



平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の剪定枝チップ利用回数は16件だった。(使用日数延べ53日、処理量493kg)</li> <li>剪定枝チップの貸出を通年で実施した。</li> <li>その他、ホームページへの掲出及びお知らせ版10月号で「剪定枝チップ」に関する啓発記事の掲載により、利用を促進した。</li> </ul>	剪定枝チップ機利用回数	25件	B		
		25件	16件		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の生ごみ堆肥化容器購入補助件数は32件だった。(非電動型23台、電動型16台)</li> <li>生ごみ処理機購入費補助を通年で実施した。</li> <li>その他、ホームページへの掲出及び窓口でのチラシ配布による周知を実施した。</li> </ul>	生ごみ処理機導入補助件数	35件	B		
		35件	32件		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の環境づくりフォーラム展での石けんづくり参加者数23名、夏休み開催時参加者数11名)</li> <li>廃食用油の分別収集の普及啓発については、二宮町のごみの分け方・出し方簡易版に収集区分が明記してあります。</li> <li>じん芥収集による廃食用油の回収量は7,308kgだった。(内6,770kgの売却による収益は177,000円)</li> </ul>	廃食用油回収量	5.2t	A		
		5.2t	7.3t		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度のグリーン購入に関する啓発回数は2回だった。</li> <li>二宮町環境物品等の調達の推進を図るための方針(グリーン購入の促進を図るための方針)の平成28年度版を作成した。</li> <li>小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、グリーン購入に関する啓発を実施した。(夏休み7月)</li> </ul>	グリーン購入に関する啓発の回数	3回	B		
		3回	2回		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	①二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進	循環型社会の構築に努めるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理基本計画を改訂・推進する。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画に基づき、ごみ減量化施策を実施する。</li> <li>①1人1日当たりのごみ総排出量 830.8g以下</li> <li>②可燃ごみの削減率 平成18年度比△27.6%以上</li> <li>③資源化率 39.3%以上</li> <li>④埋立率 1.9%以下</li> </ul> 一般廃棄物処理基本計画を改訂する。
2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	②ごみ置場散乱防止対策（カラスネット配布）	カラス対策の方法等を周知するとともにカラスネットを配布し、ごみ散乱を防止する。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ置き場を清潔に維持していたため、カラスネットを配布する。</li> </ul>
2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	③し尿処理事業（施設の適正な維持管理）	し尿処理施設の円滑な管理運営を行い、環境の保全を図る。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質測定(放流水1ヶ所46項目、原水1ヶ所43項目)</li> <li>・臭気指数測定(排出口出口1ヶ所1項目)</li> <li>・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目)</li> </ul>
2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	④最終処分場施設運営事業（適正維持管理）	埋め立てを終了している最終処分場の維持管理を行う。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質測定(放流水1ヶ所46項目、地下水3ヶ所45項目、原水2ヶ所56項目)</li> <li>・臭気指数測定(敷地境界1ヶ所1項目)</li> <li>・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目、地下水3ヶ所1項目、原水2ヶ所1項目)</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の一般廃棄物処理基本計画に基づく計画目標達成率は0%だった。</li> <li>①1人1日当たりのごみ総排出量 841.89g 未達</li> <li>②可燃ごみの削減率（平成18年度比）△19.7% 未達</li> <li>③資源化率 36.0% 未達</li> <li>④埋立率 0.9% 達成</li> </ul>	計画の総排出原単位、可燃ごみ削減率、資源化率、埋立率の4つの目標数値の達成率とする。	1	B		
		1	0.25		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度のカラスネット配布率は103枚だった。（更新件数73件、新規設置件数30件）</li> <li>カラスネット配布を通年で実施した。</li> <li>その他、ホームページへの掲出及び窓口でのチラシ配布による周知を実施するとともに、被害相談に対して有効な活用方法等をお知らせした。</li> </ul>	ごみ散乱による職員対応件数	0件	A		
		0件	0件		
<ul style="list-style-type: none"> <li>水質測定(放流水1ヶ所46項目、原水1ヶ所43項目)</li> <li>臭気指数測定(排出口出口1ヶ所1項目)</li> <li>ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目)</li> </ul>	し尿処理施設の水質、臭気、ダイオキシン類測定における基準値適合率	1	A		
		1	1		
<ul style="list-style-type: none"> <li>水質測定(放流水1ヶ所46項目、地下水3ヶ所45項目、原水2ヶ所56項目)</li> <li>臭気指数測定(敷地境界1ヶ所1項目)</li> <li>ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目、地下水3ヶ所1項目、原水2ヶ所1項目)</li> </ul>	最終処分場の水質、臭気、ダイオキシン類測定における基準値適合率	1	A		
		1	1		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
2-4 不法投 棄防止の推 進	①不法投棄防止 事業	県、警察、ボランティア団 体と連携し、不法投棄監視 及び不法投棄物の撤去を行 う。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄パトロールを通年で週1回 実施する。</li> <li>・不法投棄物の撤去により、更なる 不法投棄の誘発を防ぐ。</li> <li>・葛川きれいにする会、地域の環境 を良くする会と連携し、河川の保全 に努める。</li> <li>・不法投棄物の撤去等により、里 山、里地、里川の保全を図る。</li> </ul>
2-4 不法投 棄防止の推 進	②海岸清掃（か ながわ海岸美化 財団）	「相模湾を次代に引き継ぐ 新しい海岸美化のしくみを 構築する」目的で設立され た公益財団法人かながわ海 岸美化財団の協力を得て海 岸美化を推進する。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸美化活動を行う美化財団に負 担金を支出することで海岸の保全 （基本施策1-4）を図る。</li> <li>・県及び沿岸13市町と連携し、国 補助金の確保ための要望活動を行 う。</li> </ul>
2-5 地産地 消の促進	①地元産品の消 費促進	朝市やイベントを通じて地 元で採れた農産物や海産物 の購入を促進する。	都市部 産 業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南にのみやふるさとまつり（観 光協会）の開催支援とともに、商工 会、JA関係、</li> <li>・漁組と連携し、地場産品への認知 度を高め、地産地消を促す。</li> <li>・二宮ブランドの推進により、地元 産品の高付加価値化を図る。</li> <li>・多くの人に来場してもらうよう に、集客方法やPR方法について検討 する。</li> </ul>
2-5 地産地 消の促進	②食べ残しゼロ 運動の推進	ごみの減量化のため、食べ 物を残さないような啓発を 行う。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生に配布する「エコライフ チャレンジ」で食べ物を残さない啓 発を行う。</li> <li>・ふるさと祭り等のイベントで啓発 を行う。</li> <li>・学校と連携し、食べ残しゼロ運動 を推進する。</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の不法投棄パトロール回数52回、回収量は3.2tだった。</li> <li>葛川をきれいにする会では、平成28年度に予定していた17回の葛川清掃が全て実施され、計1.215tのごみが回収された。</li> </ul>	不法投棄パトロール実施回数、不法投棄回収量	52回 2.5t	B		
		52回 2.8t	53回 3.2t		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の海岸清掃でのごみ回収量は12.96tだった。</li> <li>県及び沿岸13市町と連携し、国補助金を申請しました。</li> </ul>	美化財団海岸ごみ回収量	30t	B		
		26t	12.96t		
<ul style="list-style-type: none"> <li>11月13日開催 農・漁・商工が一堂に会し、各種PRや販売を実施。</li> <li>朝市や海の朝市においては、農・漁・商業者が出店。</li> </ul>	湘南にのみやふるさとまつりの来場者数	10,000人	B		
		10,000人	9,000人		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の啓発回数は4回だった。</li> <li>小学生を対象に配布した「エコライフにチャレンジ」の中で食べ残しゼロ運動に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月)</li> <li>その他、環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、食べ残しゼロ運動ポスター掲出による啓発を実施した。</li> </ul>	啓発回数	3回	A		
		3回	4回		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
2-5 地産地消の促進	③地元産品の循環型活用の促進	地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化とその堆肥の家庭菜園やふれあい農園等での活用を推進する。	都市部 生活環境課	・生ごみのリサイクルチェーンの形成促進をするため、学校給食センター及び集合住宅に設置してある大型生ごみ処理機からできた肥料を団体、利用者に無料配布する。

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エクレール二宮、給食センターに1基ずつ設置してあります。</li> <li>・できた堆肥に関しましては、利用者等に無料配布しております。</li> </ul>	大型生ごみ処理機の設置基数	2基	A		
		2基	2基		
<b>【循環型社会の実現】全体評価(17事業)</b>			<b>2.47</b>		

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画 平成28年度進捗状況一覧

基本目標3. 低炭素社会の形成

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進	①地球温暖化対策実行計画の策定	温室効果ガスの排出抑制を推進するため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、廃棄物等の発生抑制等について計画的な施策を検討する。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策検討委員会を設置する。</li> <li>・再生可能エネルギーの現状、国・県・市町村の動向、市民共同発電所等の先進事例等を調査・研究し、課題を整理する。</li> </ul>
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進	②ムダな電力消費等の節約啓発	広報やホームページ、子ども向けチラシ等で節電啓発を行う。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学生児童対象に啓発チラシを配布する。</li> <li>・公共施設の節電啓発を行う。</li> <li>・県・地球温暖化防止活動推進員と連携し、啓発キャンペーンを行う。</li> <li>・ライトダウンキャンペーン等の周知をホームページ等で行う。</li> </ul>
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進	③地球温暖化防止運動の啓発	エコドライブキャンペーンの実施や再生可能エネルギー（太陽光・風力発電等）、エネファーム・エコキュート等の高効率機器設備の情報提供を通じて地球温暖化防止を啓発する。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブキャンペーンを実施する。アイドリングストップや早めのアクセルオフなど環境負荷にやさしいドライブ方法や省エネに関するチラシをイベント時配布し啓発する。</li> <li>・太陽光発電利用者の利用状況等の情報を収集する。</li> </ul>
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進	④エコカーの導入（電気自動車等導入検討）事業	環境への負荷を軽減するため、公用車の買い替え等の際は、低燃費車や電気自動車等のエコカーを導入する。	政策総務部 財務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低燃費車を3台導入し、電気自動車の導入に向けた検討を行う。</li> </ul>



平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
保留事業とする	地球温暖化 対策実行計 画の策定	策定	0		
		策定	策定		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の節電に関する目標値は3,165,447kwだった。</li> <li>二宮町節電対策方針～施設等における節電対策～の平成28年度版を作成した。</li> <li>節電対策方針の推進及びライトダウンキャンペーンの実施にあたっては、庁内イントラネットによる周知を実施した。(節電率 平成22年度比15%減)</li> <li>小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、節電に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月)</li> </ul>	公共施設の 電気使用量	3,804,000kw以下	A		
		3,804,000kw	3,165,447kw		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の地球温暖化防止に向けた啓発回数は2回だった。</li> <li>環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、エコドライブに関するチラシ配布による啓発を実施した。</li> <li>その他、環境づくりフォーラム展において、地球温暖化や再生可能エネルギーに関する講演が開催された。</li> </ul>	地球温暖化 防止に向け た啓発回数	2回	B		
		2回	2回		
<ul style="list-style-type: none"> <li>庁用車2台を低燃費車へ更新した。</li> </ul>	低燃費車や 電気自動車 等のエコ カー導入台 数	6台 (うち電気自 動車1台)	B		
		3台	2台		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進	⑤歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり（ベンチ、バリアフリーの推進）	道路交通環境改善の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。また、高齢者、障がい者等の誰もが安全・安心にのりやすく通行ができるようバリアフリー化を推進する。	都市部 都市整備課	・舗装の補修等により、車両の燃費が良くなり省エネルギー化が期待できることから、既存施設の適切な維持管理を図る。
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進	⑥環境負荷の少ない交通の利用促進	利用者ニーズを捉え、コミュニティバス・デマンドタクシーの見直しを行い、環境負荷の少ない交通手段の利用を促進し、二酸化炭素の排出抑制を図る。	政策総務部 企画政策課 ・ 都市部 都市整備課	・ 広報、HPによる啓発し、利用促進を図る。 ・ コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用状況、平成27年度のアンケート結果等を基に検証し、運行ルートや方法の見直し協議を行う。
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進	⑦駅前駐輪場の整備（利用者の利便性向上）	駅周辺の自転車駐輪場を利用者が利用しやすい整備をすることにより、通勤通学時の自動車の利用を抑えることで排気ガスの減少に寄与する。	政策総務部 防災安全課	・ 利用しやすい自転車駐輪場の適正な維持管理、サービス向上に努める。 ・ 施設3階及び螺旋階段の改修を行う。 ・ 不法投棄物の撤去事業との連携を図る。
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、 3-2 自然エネルギーの活用	⑧自然エネルギーに関する情報収集・提供	二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進するため、国・県の情報も含め自然エネルギーに関する情報を住民・事業者等へ提供し、関心を高める。	都市部 生活環境課	・ 住宅リフォーム助成制度により太陽光発電システムの設置者を助成する。 ・ 国・県の助成金等の情報を収集し、広報・ホームページ等で情報を提供する。 ・ 太陽光発電利用者の利用状況等の情報を収集する。

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
保留事業	-	-	0		
		-	-		
<p>コミュニティバス 運行日数 243日 乗車人数 9,913人 1日平均乗車 人数 41人 コミュニティバス及びデマンドタク シーの見直しに向けた説明会等 ・デマンドタクシー運行エリア合同 説明会 (9月19日) ・見直しに向けた説明会 (11月5日、 6日) ・意見募集 (12月27日～1月16日) ・広報にのみや掲載 (10月号、11月 号、1月号)</p>	<p>・コミュニ ティバスの 1日当たり の乗車人数</p>	コミュニティ バス (※100人/ 日)  (※目標利用者 数)	B		
		100人/日	41人/日		
<p>・施設3階及び螺旋階段の内部塗装、 補修工事を実施し、施設の適正は維持 管理による、利便性の向上を図った。 ・自転車駐輪台数：97,144台 (北 口：42,517台、南口：33,163台、臨 時：4,861台)、 バイク駐車台数：16,603台</p>	<p>自転車駐車 場利用延べ 台数 (自転 車及び原付 バイク)</p>	109,000台	B		
		109,000台	97,144台		
<p>・平成28年度目標値269件 ・平成28年度の自然エネルギーに関 する情報提供回数は把握できなかった。 (ホームページリニューアルに伴うシステム変更)</p>	<p>固定価格買 取制度によ る導入件数</p>	270件	B		
		270件	269件		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	①建築物の緑化の推進	公共施設などの建物に植物を設置し、建物の温度上昇を抑制する。（緑のカーテン等）	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の壁面緑化（緑のカーテン）を実施し、推進する。</li> <li>・緑のカーテンのPR活動を行う。</li> </ul>
3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	②開発行為等における緑化指導（要綱、指導、条例）	二宮町開発指導要綱に規定する開発行為等を施工する事業主に対し、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき開発行為完了後の緑化推進を指導する。	都市部 都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町開発指導要綱に基づき緑化指導を行う。</li> </ul>
3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	③雨水浸透施設設置の指導	屋根等に降った雨水を宅地内に浸透させる雨水浸透施設設置の指導。	都市部 都市整備課 ・ 都市部 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町開発指導要綱に基づき排水指導を行う。</li> <li>・下水道接続の際、町民等へ浄化槽を雨水貯留槽に転換できることの啓発を検討する。</li> </ul>
3-4 環境保全による安全なまちづくり	①側溝や集水桝の補修・清掃（かん水防止）	町民等と連携し、かん水防止のため、側溝や集水桝の補修・清掃を実施する。	都市部 生活環境課 ・ 都市部 都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域清掃協議時にグレーチング清掃の啓発を行う。</li> <li>・町民からの依頼だけでなく、環境担当、都市整備担当が連携し、側溝や集水桝の補修・清掃を実施する。</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の緑のカーテン設置箇所数は4箇所だった。(町役場1階及び2階、栄通り子育てサロン、保健センター)</li> </ul>	緑のカーテン設置箇所数	2箇所	A		
		2箇所	2箇所		
<ul style="list-style-type: none"> <li>二宮町開発指導要綱に基づき緑化指導を行った</li> <li>7件の開発等事前協議書に対して緑化の指導を行った。</li> </ul>	開発協議件数に対する指導件数割合	1	A		
		1	100% (7件)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>5件の開発行為等に対して、排水の指導を行った。</li> </ul>	開発協議件数に対する指導件数割合	1	A		
		1	100% (5件)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の地域清掃協議件数は50件だった。</li> <li>グレーチング清掃については、地域環境推進員会議において地域美化清掃に関する情報提供をした際、側溝清掃をおこなう場合は、都市整備課へ連絡していただくよう周知を実施した。</li> </ul>	町民等と連携した側溝や集水樹の補修・清掃件数	50件	B		
		50件	50件		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
3-4 環境保全による安全なまちづくり	②狭あい道路等 拡幅整備事業	町民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法第42条第2項等に基づく道路に対し、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱により、道路を整備する。	都市部 都市整備課	・地権者の土地利用が発生して初めて効果が生まれる受動的事業だが、提出された申請を適切に処理し、町道の拡幅を図っていく。
3-5 快適な生活環境の向上	①地域美化活動の推進	ごみ袋の配布、保険の加入など美化清掃活動の支援を行い、地域美化を推進する。	都市部 生活環境課	・地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。 ・地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布枚数、ごみの処理方法について申請者と協議する。
3-5 快適な生活環境の向上	②公害防止対策事業	県、事業者等と連携し環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し、騒音苦情等を未然に防止する。	都市部 生活環境課	・騒音測定等を実施する。 ・測定結果をHPで公表する。
3-5 快適な生活環境の向上	③屋外燃焼行為による被害の防止	廃棄物処理法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に違反して行われる屋外燃焼行為を中止させ、町民への被害を防止する。	都市部 生活環境課	・廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者に指導を行う。 ・廃棄物処理法及び県条例による屋外燃焼行為の禁止に関するPRを行う。

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>協議書30件を受付し、全てに対応した。</li> </ul>	二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づく申請に対しての実施率	1	A		
		1	1		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の地域清掃協議件数は50件だった。(保険加入者数6,996人)</li> <li>地域美化清掃への支援については、ごみ袋の提供と回収ごみの運搬処分を実施した他、傷害保険への加入を実施した。</li> <li>地域美化清掃により、5.4tのごみが回収された。</li> </ul>	地域美化清掃の件数	60件	B		
		60件	50件		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の環境基準達成率は75%だった。(環境基準値内の測定検体数12検体/測定検体数12検体)</li> <li>町内(6箇所)において騒音測定を実施した。騒音測定は12検体中3検体が基準値を超えたが、要請限度値(道路管理者に改善を要請することができる基準値)以下であった。</li> <li>大気騒音測定結果については、ホームページで公表した。</li> </ul>	環境基準達成率(測定値が環境基準値内の測定検体数/測定検体数)	1	B		
		1	0.75		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の屋外燃焼行為による被害の苦情件数1件だった。</li> <li>屋外燃焼行為に関する苦情等に対し、現地確認を行った上で、廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者にして指導を実施した。</li> <li>屋外燃焼行為の禁止に関するPRについては、ホームページへの掲出及びお知らせ版7月号への「野焼きの禁止」に関する啓発記事の掲載による周知を実施した。</li> </ul>	屋外燃焼行為による被害の苦情件数	0件	B		
		0件	1件		
<b>【低炭素社会の形成】全体評価(16事業)</b>			<b>2.06</b>		

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画 平成28年度進捗状況一覧

基本目標4. 計画の推進方策

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	①環境基本計画の推進	環境審議会の意見を聴取し二宮町環境基本計画実施計画の推進を図る。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会を2回開催する。</li> <li>・環境基本計画実施計画に位置付けられた事業等の進捗把握と評価により、改善・見直し等を行う。</li> </ul>
4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	②環境に関するイベントの開催	環境活動団体との連携・協力によりイベントを開催し、団体の活動の紹介を通じながら、環境問題への意識啓発を行う。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境づくりフォーラム展を開催する。</li> <li>共催：環境づくりフォーラム・二宮町環境保全団体の活動内容の展示、講演会、廃食油石けんづくり等</li> </ul>
4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	③環境保全に取り組む団体への支援	自主的・建設的に環境保全活動を行っている町民・団体の活動支援を行う。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域美化清掃の際に地区等から地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布、傷害保険の加入、ごみの回収などの支援を行う。</li> <li>・葛川をきれいにする会、地域の環境を良くする会に補助金等の支援を行う。</li> <li>・環境づくりフォーラム（団体）と連携し、環境づくりフォーラムを実施する。</li> </ul>
4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	④商店街等との連携による環境に関するシステムづくり（買い物かご持参による優遇措置など）	二宮町商店連合協同組合と連携し、レジ袋不要等のごみの減量化にご協力をいただいた方にエコポイントを進呈する。	都市部 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商連のエコポイント事業に対する補助等の支援を行う。</li> <li>・事業に参加してもらうように周知方法等を検討する。</li> </ul>



平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
平成28年度環境審議会を2回開催した：平成28年11月2日、平成29年2月15日 ・平成27年度二宮町第2次基本計画実施計画【前期】の進捗状況に対する環境審議会の意見をまとめると共に、意見に対する各担当課等の対応等についてとりまとめた。 ・平成28年度の二宮町第2次基本計画実施計画【中期】の各事業の改善及び推進体制を整えるため、目標を設定した。	環境審議会の開催回数	2回	A		
		2回	2回		
・平成28年度の環境活動団体との連携によるイベント開催数1回だった。 ・環境づくりフォーラム展については、環境づくりフォーラムとの共催により、6月24日から26日までの期間で開催し、環境団体の活動紹介の展示、講演会、廃食油石けんづくり等を実施した。	環境活動団体との連携によるイベント開催数	1回	A		
		1回	1回		
・平成28年度の地域清掃協議件数は50件だった。（保険加入者数6,996人） ・地域美化清掃への支援については、ゴミ袋の提供と回収ごみの運搬処分を実施した他、傷害保険への加入を実施した。 ・地域美化清掃により、5.4tのごみが回収された。	地域美化清掃の件数	60件	B		
		60件	50件		
商店街が行うエコポイント事業の経費補助を実施。参加店舗については、廃業により2店舗が減少。新規参加店舗は無し。	エコカードの取扱店舗数	46店舗	B		
		46店舗	44店舗		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
4-2 “横断的な取組み”による計画推進	①ボランティア団体のネットワークづくり	ネットワークづくりに役立てていただくため、町民活動団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」を運営する。	政策総務部 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の移設</li> <li>・広報、HP等による啓発</li> <li>・サポートセンター利用の見直し</li> </ul>
4-2 “横断的な取組み”による計画推進	②学校、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進	地域やボランティア団体との連携により、総合的な学習や社会科の授業等で環境についての学習を行う。	教育委員会 教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の総合的な学習の時間等の中で環境団体等の協力を得て環境学習を年1回程度、実施する。</li> </ul>
4-3 “学習・情報共有”による計画推進	①環境情報の提供	町で実施した環境測定結果など環境に関する情報をホームページや広報を通じて提供する。	都市部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川水質調査、大気騒音測定の結果をホームページに掲載する。</li> <li>・「にのみやの環境」（環境関連のデータ）を発行する。ホームページ掲載、冊子は図書館に配架する。</li> <li>・ごみに関すること、動物愛護に関することなど随時広報に掲載する。</li> <li>・環境づくりフォーラム、ふるさと祭り等のイベント時に環境情報を提供する。</li> </ul>
4-3 “学習・情報共有”による計画推進	②町民参加による環境教育	地域の清掃活動を児童・生徒が町民と一緒にやる。	教育委員会 教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸ごみゼロキャンペーンに参加するよう啓発する。</li> <li>・部活動などを通じた自主的な清掃活動を随時、実施する。</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<p>・10月に駐車場のある町民センターに移転し、分かりずらかった開館日を年末年始のみに変更し、予定通り、移転することができた。</p>	町民活動サポートセンター利用者数 交流コーナー利用者数	1,500人	A		
		1,300人	1,240人		
<p>・一色小学校4年生(34名)が春の遠足で宮ヶ瀬ダムを見学。放水の様子を見学したほか、「水とエネルギー館」を見学した。</p>	環境教育の実施回数	1回	A		
		1回	1回		
<p>・平成28年度の広報の掲載回数及びホームページの更新回数は12回だった。(広報紙5回、ホームページ7回) ・「このみやの環境」を作成し、ホームページへの掲出により、情報提供した。 ・広報にのみやに、「ごみの分別関係(4回)」、「動物愛護(1回)」に関する記事を掲載し、情報提供した。 ・ホームページに、「ごみ収集カレンダー(1回)」、「河川水質調査(4回)」、「大気騒音測定(1回)」、「このみやの環境(1回)」に関するページを更新し、情報提供を実施した。</p>	環境情報提供回数	12回	A		
		12回	12回		
<p>・厚生委員会が、学校内でごみゼロキャンペーンに参加するよう呼びかけを行った。 (部活動を通じた自主的な地域清掃は、安全管理上の課題から平成28年度未実施)</p>	地域の清掃活動への参加回数	2回	B		
		2回	1回		

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成28年度 事業計画
4-3 “学 習・情報共 有”による 計画推進	③小中学校と環 境保全団体等と の連携による住 民参加型環境教 育の実施	小中学生と環境保全団体等 との連携による環境教育を 実施し、環境に関心のある 青少年の育成をめざす。	都市部 生 活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校からの要望によりごみ等 の出前講座を実施する。</li> <li>・町内各所で廃食用油で石けんを作 る講座を実施する。</li> <li>・夏休み・冬休みに小学生向けに 「エコライフチャレンジ」を配布す る。</li> </ul>
4-3 “学 習・情報共 有”による 計画推進	④高齢者等の協 力により、町の 歴史や生活の変 化を語り継ぐ機 会づくり	町の歴史や文化などについ て学ぶことにより郷土愛を 深める。	教育委員会 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にのみや町民大学講座と子ども チャレンジ教室を合わせて3講座（参 加人数40人）開催。</li> </ul>

平成28年度 取組み状況	数値指標	中期目標 (H30)	評価 (H28)	評価 (H29)	評価 (H30)
		目標 (H28)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の啓発回数は2回だった。</li> <li>小学生を対象に「石けんづくり」を2回実施した。(環境づくりフォーラム展開催時、夏休み期間中)</li> <li>小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、各種の啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月)</li> </ul>	環境教育に関する講座等の回数	3回	B		
		3回	2回		
<ul style="list-style-type: none"> <li>にのみや町民大学講座(一般向けの講座)2講座を開催し、延べ参加人数42人。</li> </ul>	より多くの町民に、町周辺の歴史を知ってもらうことで、町民の町の歴史への関心が高まることを期待して、にのみや町民大学及び子どもチャレンジ教室の実施回数を指標(目標)とした。また、講座内容が魅力的であるかどうかについて、参加人数を指標(目標)とした。	3講座 40人	B		
		3講座 40人	2講座 42人		
<b>【計画の推進方策】全体評価(10事業)</b>			<b>2.5</b>		

平成28年度二宮町第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について(審議会意見)

グループ①「基本目標1. 生物多様性の保全」藤田会長、小林委員、二宮委員、池貝委員

<評価の妥当性に関する意見>

事業番号	事業	意見	委員
1-2-②	・土地改良事業 (農道整備)	目標をクリアしているので、評価は「A」でもよいと思いますが、如何でしょうか。本事業は「丘陵地や谷戸などの保全」に位置付けられているため、5件の整備がどの地区の保全に寄与したか(単なる道路補修でなく)を実績欄に記載するとわかりやすいと思う。	池貝委員
1-3-①	・公共下水道整備 事業	目標をクリアしているので、評価は「A」でもよいと思いますが、如何か。 1-2-④と同様、目標値と実績値の数値の表示桁数をそろえたほうがよいと思う。	小林委員
1-3-⑤	・葛川美化推進事 業	実績値が目標を下回っているが、評価は「A」となっている。「同等の成果が得られた」場合も「A」でよいことになっているため、このままでもよいかと思うが、このように評価した理由(同等と判断した根拠)をきちんと記載するべきと思う。	池貝委員
1-4-②	・松の保全事業	目標をクリアしているので、評価は「A」でもよいと思うが、如何か。	池貝委員
1-4-③	・朝市や地引網等 による二宮海岸の 魅力向上	目標をクリアしているし、前年度に比べて大幅に周知効果が出ていると思うので、課題はあるにせよ評価は「A」としてよいのではないか。次年度目標は、今年度実績を踏まえてもっとアグレッシブに設定してもよいような気がする。	池貝委員
1-4-④	・釣り客、地引網の ごみ処理、ごみの 持ち帰りのマナー 向上の徹底	目標をクリアしているので、評価は「A」でもよいと思いますが、如何か。	池貝委員

<改善策等に関する意見>

事業番号	事業	意見	委員
1-1-①	・公園等管理運営 事業公園等維持 整備事業	平成29年度の実績値の推移を踏まえ、中期実施計画期間内でも平成30年度の目標値の上方修正を考えてもよいのではないかと。	藤田会長
1-2-①	・里山再生育成事業	自己評価のとおり本事業の課題は実施個所が限定的であることだと思うが、保全エリアの面的拡大に対する今後の見通しはあるのか。	池貝委員
1-2-③	・ふれあい農園事業	106区画に空きがなく、待機者がいるのであれば新規農園を整備することはできないのか。	小林委員
1-2-③	・ふれあい農園事業	今後の課題として、近年注目されている「農福連携」の取組みを検討してはどうか。	池貝委員
1-2-④	・遊休・荒廃農地 対策事業	今後の課題として、近年注目されている「農福連携」の取組みを検討してはどうか。	池貝委員
1-2-⑥	・二宮せせらぎ公園 におけるホテル 観賞会	来園者を増やすにはホームページやフェイスブック等を利用してリアルタイムな情報発信（飛翔期間中はホテル情報を特設）をするとよい。	藤田会長

事業番号	事業	意見	委員
1-3-③	・家畜環境整備対策事業	平成28年度排水の適正な処理と水質調査の実施については目標を達成しているが、周辺環境への配慮(臭気等)を評価対象に入れた方が良いのではないかと。	小林委員
1-3-③	・家畜環境整備対策事業	ホームページで調査結果を公表しているが、専門的で一般町民にはなじまないのではないかと。既に行っていると思うがBOD値の増加の原因や対応についてイラスト等で説明をするとよい。また、下水道未整備地区の雑排水の対応についても具体策がほしい。	小林委員
1-3-④	・遊休・荒廃農地対策事業	目標値を小数点以下1位で設定しているため、実績もそろえたほうがよいと思う。この時、厳しめの評価にするため実績の少数点以下2位を切り捨てにするのか、四捨五入するのか、については事業部局が決めるであるが、これによって評価ランクも変わるので、ご検討ください。事業内容には「オリーブの普及」が掲げられていますが、これに関する記述がないので、追加した方がよいと思う。本事業は遊休農地解消のため「新たな担い手創出」を掲げているが、この視点は重要だと思う。「農地貸し付けのマッチング」が成功したことは、大きな成果だと思うので、その具体的な数値(貸付予定面積、利用予定者数など)を実績として記載したら如何でしょうか。	藤田会長
1-3-⑥	・葛川の再生に向けた広域的対策	今後の課題として、補助金が確保できなくなるかもしれないとの事であるが、二宮町にとって吾妻山とともに葛川は町シンボルの位置を占めているので「葛川再生基金」の創設なども検討してはどうか。	小林委員
1-3-⑥	・葛川の再生に向けた広域的対策	H27と比べると、参加者が激減しているが、理由は何か。参加者を増やすためには、その分析が重要と思う。また、H29の目標設定がありませんが、その理由は何か。	小林委員
1-3-⑦	・葛川改修計画(県)	県への要望を基本計画事業としている意味は、1-3-⑥と合わせて行ってもよいのではないかと。	小林委員



事業番号	事業	意見	委員
1-4-②	・松の保全事業	松の保全事業に松苗の植樹も含まれているのか。あるのであれば実績を記載してほしい。二宮海岸の松林を後世に引き継ぐためにも植樹は必要である。	小林委員
1-4-③	・朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上	啓発も大事だが、常にきれいにしておくことが最大のマナー向上の手立てだと思う。	藤田会長
1-4-⑤	・葛川美化推進事業	今後の課題として、補助金が確保できなくなるかもしれないとの事であるが、二宮町にとって吾妻山とともに葛川は町シンボルの位置を占めているので「葛川再生基金」の創設なども検討してはどうか。	小林委員
1-4-⑤	・海岸保全対策事業	養浜工事で町は何をどのようにかかわっているのか。要望だけでも基本計画に記載することが必要なのか。	池貝委員
1-5-②	・動物の適正な管理	農業被害が平成27年度実績より増大している。移動する有害鳥獣であることを考えると近隣市町との連携をより進めることが必要である。捕獲だけではなく狩猟を含めた対応ができないか。また、県にジビエ肉の活用推進を呼びかけ法や施設整備を進めることも必要ではないか。	小林委員
1-5-②	・動物の適正な管理	昨年度に比べて被害が4倍増となった理由は何か。被害数を減らすにはその分析が重要と考えられる。	池貝委員

平成28年度二宮町第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について(審議会意見)

グループ②「基本目標2. 循環型社会の実現」藤田会長、脇委員、亀井委員、古澤委員

<評価の妥当性に関する意見>

事業番号	事業	意見	委員
2-1-①	・ごみ減量化推進事業	「B」評価の原因として広域処理に伴うごみの出しやすさとともに高齢化の進行に伴う単身世帯の増加も考えられないか。今後の課題に反映させる必要はないか。	藤田会長
2-1-②	・水分もうひとしぼり運動	「B」評価の原因として広域処理に伴うごみの出しやすさとともに高齢化の進行に伴う単身世帯の増加も考えられないか。今後の課題に反映させる必要はないか。	藤田会長
2-3-①	・二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定推進	廃棄物処理に対する総合評価の内容で、大きく4項目の目標数値を定めているが、4項目とも未達成であった。評価Bは甘すぎる。B→Cにした方が良い。	亀井委員

<改善策等に関する意見>

事業番号	事業	意見	委員
2-1-①	・ごみ減量化推進事業	ごみ減量化に向けて地域環境推進員を中心に市域ぐるみで取り組む施策が必要である。	協委員
2-1-①	・ごみ減量化推進事業	目標値を達成する目途が見えない。何を努力すれば良いかが明確でない。「ひとりしぼり運動」の効果(水分率とごみ排出量との関連)、「生ごみ処理機」導入の効果との関連等、もう少し定量化できぬか。前回審議会で質問した際、事業所(店舗数)から出る廃棄物を予定量を町民1人1日当たりとして数値指標としているとの事、事業所(店舗、製造所、学校etc)と一般町民からの廃棄物とは分けて数値化すべきと思う。数値の管理業務は大変だと思うが町民の努力が見えてよくなる。	亀井委員
2-1-②	・水分もうひとしぼり運動	目標値を達成する目途が見えない。何を努力すれば良いかが明確でない。「ひとりしぼり運動」の効果(水分率とごみ排出量との関連)、「生ごみ処理機」導入の効果との関連等、もう少し定量化できぬか。前回審議会で質問した際、事業所(店舗数)から出る廃棄物を予定量を町民1人1日当たりとして数値指標としているとの事、事業所(店舗、製造所、学校etc)と一般町民からの廃棄物とは分けて数値化すべきと思う。数値の管理業務は大変だと思うが町民の努力が見えてよくなる。	亀井委員
2-1-④	・ごみ減量化推進協議会による推進	事業内容が「ごみ減量化方法の研究と啓発」なので、実績欄には開催回数だけでなく、協議会で検討した内容(研究成果)が記載されているとわかりやすいと思う。	池貝委員
2-2-②	・生ごみ処理機の導入促進	ごみ減量化に向けて地域環境推進員を中心に地域ぐるみで取り組む施策が必要である。	協委員
2-2-②	・生ごみ処理機の導入促進	「生ごみ処理機」購入の補助制度を続けていただいております。現在普及率は14.1%の事ですが30%~40%位迄は期待出来ると思います。評価はBでOK。具体的効果は「ごみ減量化」として出るはずであり、生ごみリサイクルチェーンにつながって行く事を期待する。さらなる普及には処理した肥料の利用先の確保が必要で、事業計画にある「ふれあい農園事業との事業間連携」、「給食センター等の大型生ごみ処理機活用によるリサイクルチェーンの形成」の進捗状況は？実績に記述できる項目はあるのか。	亀井委員

事業番号	事業	意見	委員
2-3-②	・ごみ置場散乱防止対策(カラスネットの配布)	カラス被害に合わない様生ごみの出し方を地域環境推進員を通して啓発する必要がある。(前日の夜にごみ置場に出さない)	脇委員
2-3-②	・ごみ置場散乱防止対策(カラスネットの配布)	数値目標として、後期実施計画に向けて「職員現場対応件数」の他に「相談件数」も加えることも検討してはどうか。	藤田会長
2-4-①	・不法投棄防止事業	今後の課題として、補助金が確保できなくなるかもしれないとの事であるが、二宮町にとって吾妻山とともに葛川は町シンボルの位置を占めているので「葛川再生基金」の創設なども検討してはどうか。	藤田会長
2-5-②	・食べ残しゼロ運動の促進	2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は2030年までに食品ロスの半減を掲げており、「食べ残しゼロ運動」もこのSDGsに位置づけて取り組むことにはどうか。	藤田会長

平成28年度二宮町第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について(審議会意見)

グループ③「3. 低炭素社会の形成」藤田会長、羽曾部委員、土谷委員、久保田委員

<評価の妥当性に関する意見>

事業番号	事業	意見	委員
3-1-②	・ムダな電力消費等の節約啓発	公共施設の電気使用量の評価は「A」にしてもよいのでは 策定中の「地球温暖化対策実行計画」への反映を期待したい。	藤田会長
3-1-③	・地球温暖化防止運動	B評価については理解する。評価の視点として挙げられているのだから、事業間・地域間連携に対しての具体的な評価があった方がよいのではないか。	土谷委員
3-1-④	・エコカーの導入(電気自動車等導入検討)事業	B評価の根拠がよくわからない。購入台数のみの評価ならあまり意味はない。低燃費車に更新した結果、どのような変化(全体の燃料費の削減や職員の意識の変化など)が見られたのか、更新の成果を明確にした上で評価すべき。	土谷委員
3-1-⑥	・環境負荷の少ない交通の利用促進	目標値100人/日に対して41人/日、評価をBとする理由は何か。目標値の設定に無理があるのなら、今後の検討課題として挙げる必要がある。また、目標値をこのままにするのなら、利用促進に向けた実効性の高い方策を立てる必要があるのではないか。この状態で評価Bはいささか甘すぎるように思う。	土谷委員
3-3-①	・建築物の緑化の推進	評価Aに疑問。確かに数値目標はクリアしているが、そもそも目標値そのものが低いのではないかと。植えたで終わるのではなく、その成果(温度上昇の抑制等)を公開し、緑のカーテンの意義を町民に周知し、環境保全に対する意識向上につなげた方がよい。	土谷委員
3-3-②	・開発行為等における緑化指導	評価A=緑化の推進が図れた、とあるが、具体的な成果を記載してもらわないと、評価の妥当性が検討できない。	土谷委員

<改善策等に関する意見>

事業番号	事業	意見	委員
3-1-③	・地球温暖化防止運動	評価は妥当と思う。省資源や省エネルギーに向けて、関心の無い人に関心を持ってもらえるよう効果的な啓発方法の検討が必要だち思う。	羽曾部委員
3-1-⑥	・環境負荷の少ない交通の利用促進	環境負荷の少ない、公共交通の利用促進に向けた取り組みとして、今後も効果的に啓発を行い、利用促進に繋げることが大事であると思う。	羽曾部委員
3-1-⑥	・環境負荷の少ない交通の利用促進	高齢者の運転免許返上に関する取組みとリンクさせることも検討してはどうか。	藤田会長
3-1-⑦	・駅前駐輪場の整備	評価は妥当と考えるが、引き続き自転車の利用促進に向けた取り組みとして駅前駐輪場の維持、整備することが重要であると思う。	羽曾部委員
3-1-⑧	・自然エネルギーに関する情報収集・提供	担当部署のみで様々な情報の収集に当たるのは難しいので、事業間連携の一つとして、住宅メーカー等と連携しながら、再生可能エネルギー等の情報提供を行っていくのがよいのではないかと考える。	土谷委員
3-3-①	・建築物の緑化の推進	グリーンインフラ整備の一環として、緑のカーテンを実施目標値を達成しているのので、評価は妥当であると思う。緑のカーテンをもっとPRしてはどうかと考える。	羽曾部委員

事業 番号	事業	意見	委員
3-5-①	・地域美化活動の 推進	清掃件数が少なくても、地域住民との連携ができ、地域の美化に成果が現れているのならよいのではないかと。今後は件数に幅を持たせるなど、目標値のあり方を考えてはどうか。	土谷委員
3-5-③	・野外燃焼行為による被害の防止	苦情件数を目標値とし、その実績でもって評価するのは矛盾が生じる恐れがあるのではないかと。実際に屋外燃焼行為があっても町民からの苦情がなければ評価が高くなってしまふ。また、違反者を多く取り締まれば評価が下がるので、見過ごすという行為につながることはないのか。屋外燃焼行為を根絶するための前向きな評価方法を考える必要があるのでは。	土谷委員

＜その他の意見＞

事業番号	事業	意見	委員
3-1-⑤	・歩行者や自動車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、バリアフリーの推進)	現状維持なら事業から外してもよいのでは。「適切な維持管理」「安定的な維持管理」とあるが、事業内容と照らし合わせ、具体的な課題を挙げていかないと、評価することができない。	土谷委員
3-1-⑤	・歩行者や自動車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、バリアフリーの推進)	財政面から大規模な拡幅工事が困難なことは理解できるが、「1級2級町道の全路線の点検を実施」されたことから、バリアフリー化等についてきめ細かな事業を「後期実施計画」の策定に向けて、検討してはどうか。	藤田会長
3-1-⑤	・歩行者や自動車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、バリアフリーの推進)	「3-4-②」の取組みとも連携させることも考えられるのではないか。	藤田会長



平成28年度二宮町第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について(審議会意見)

全審議会委員「4. 計画の推進方策」

<評価の妥当性に関する意見>

事業番号	事業	意見	委員
4-2-②	・学校、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進	評価Aをどう評価したらよいかわからない。他の事業との統合も含め、事業内容の見直しを検討すべきではないか。4-3-③・④が評価Bなのに対し、こちらが評価Aというのは、表現としてはおかしいが、不公平感があるように思う。	土谷委員

<改善策等に関する意見>

事業番号	事業	意見	委員
4-1-③	・環境保全に取り組む団体への支援	3-5-①同様 清掃件数が少なくても、地域住民との連携ができ、地域の美化に成果が現れているのならよいのではないかと。今後は件数に幅を持たせるなど、目標値のあり方を考えてはどうか。 また、この事業の評価には連携がうまくいったかどうかの視点が必要なのであって、その点が明確にされない状態での評価Bには疑問が残る。	土谷委員
4-1-④	・商店街等との連携による環境に関するシステムづくり（買い物かご持参による優遇措置など）	事業者の事情はわかるが、町民との連携はどうするのか。それを踏まえての評価なのか。単に事業加盟店舗の減少のみでの評価ならば、この事業の意義を見いだすことは難しい。いかに町民を巻き込んだ形で事業を継続するのか、今後の課題として検討すべきではないか。	土谷委員
4-1-④	・商店街等との連携による環境に関するシステムづくり（買い物かご持参による優遇措置など）	ボランティア活動の一部を有償化する場合に、有償をエコポイントとする。また、他の自治体や団体における「レジ袋有償化」の事例なども検討してみてはどうか。	藤田会長
4-1-④	・商店街等との連携による環境に関するシステムづくり（買い物かご持参による優遇措置など）	この種の事業では、対象事業者の掘り起こしがポイントになると考えますが、現時点で非加盟店舗はどのくらいあるかご教示ください。	池貝委員
4-3-③	・小中学校と環境保全団体との連携による住民参加型環境教育の実施	連携・協力先として、近くの大学（東海大学、神奈川大学）も考えられる。	藤田会長
4-3-④	・高齢者の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり	連携・協力先として、近くの大学（東海大学、神奈川大学）も考えられる。	藤田会長

(その他意見)

事業番号	事業	意見	委員
4-3-②	・町民参加による環境教育	H29の目標設定がありませんが、その理由は何でしょうか。	池貝委員
		※全体として、数値目標の達成度による評価が多いように思われる。今後はこの部分についても見直す必要があるのではないかな。	土谷委員
		※3低炭素社会の形成では、明確な課題の提示が少ないように感じる。そのため、今後の事業計画も具体性に乏しいものとなっている。補助金等に頼らなければならないものも確かにあるが、今後は、町全体の二酸化炭素排出量を抑制するため、町民の生活に根ざした、わかりやすく実効性の高い事業へとシフトしていくことを考えるとよいのではないかな。	土谷委員

平成28年度二宮町第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について(担当課意見)

<見直しに関する意見>

事業番号	事業	意見	担当課
1-3-⑥	・葛川の再生に向けた広域的対策	<p>【見直しが必要な理由】 過去5年間のイベントは財団法人神奈川県市町村振興協会の広域行政助成金を活用して実施していたが、5年目以降は助成金の補助率が1/2に下がることから、イベントの継続実施は困難な状況にある。 平成29年度はイベントを実施せず、別に生物多様性調査を実施する予定でいる。(調査結果の公表イベントの実施は未定) 費用のかからないイベントであれば実施も可能と思われるが、葛川サミットは他町との共同事業であり町の一存では決められないため、事業又は計画目標を見直したい。</p> <p>【見直しの是非】 葛川サミットは他町との共同事業であり、イベントの実施も神奈川県市町村振興協会の広域行政助成金に左右されるため、見直しを検討する必要がありますが、見直しの内容が不透明であるため、現時点では見直しを否認してあります。(要検討)</p>	企画政策課
1-5-①	・自然環境を知るための講座開催	<p>【見直しが必要な理由】 2つの団体と連携協力していましたが、現在、そのうち1団体からの講義申請回数が減少したことに伴い、講座の全体数が減少している。 また、講座内容(テーマ)は、団体自らが計画するものであるため、町の意向に沿ったテーマの講座を開催することは困難な状況にあるため、計画目標のうち、講座回数を年3回から年2回に見直したい。(講座の参加人数は維持)</p> <p>【見直しの是非】 講座は2つの団体との協力連携により実施しているため、団体における「自然環境を知るための講座開催」が困難であれば、見直しを検討する必要がありますが、現時点ではこれまでと同様に推進するよう依頼し、見直しを否認してあります。(要検討)</p>	生涯学習課
3-1-⑦	駅前駐輪場の整備(利便性向上)	<p>【見直しが必要な理由】 自転車駐車場利用延べ台数の減少は、町の人口減少が原因であるため、計画目標の達成は困難な状況にある。 また、駅前駐輪場の整備に対する担当課としての主目的が放置自転車の減少のためであることから、事業又は計画目標を見直したい。</p> <p>【見直しの是非】 人口減少により計画目標の達成がどうしても困難であれば、見直しを検討する必要がありますが、現時点ではこれまでと同様に推進するよう依頼し、見直しを否認してあります。(要検討)</p>	防災安全課

事業番号	事業	意見	担当課
4-2-①	・ボランティア団体のネットワークづくり	<p>【見直しが必要な理由】            昨年度の利用者数は町民サポートセンターへ来館したすべての人数だったが、町民サポートセンターが町民センター内に移動したことにより、町民サポートセンターに来館した人か、それ以外のために来館した人かの分けができなくなったため、交流コーナーの利用者の人数を目標値とするよう見直しを行った。</p> <p>【見直し内容】            ・中期(30年度)目標値3,400人              → 1,500人</p> <p>・目標値の根拠            施設の利用者数は減少傾向となっており、平成26年度は3,184人だが利用促進を図り、平成25年度利用者数3,400人の維持を目標とした。              → サポートセンターを町民センターに移転し、交流コーナーの利用者数の増加を目標とした。平成26年度実績は1062人だが、利用促進を図り、平成30年度利用者数1,500人を目標とした。</p> <p>・実績値(平成27年度)3,227人              → 1,342人</p> <p>【見直しの是非】            町民サポートセンターの移管に伴い従来のカウント方法では利用者の把握が不可能となったため、見直しを是認してあります。</p>	地域政策課
4-3-④	・高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり	<p>【見直しが必要な理由】            2つの団体と連携協力していましたが、現在、そのうち1団体からの講義申請回数が増減したことにより、講座の全体数が減少している。            また、講座内容(テーマ)は、団体自らが計画するものであるため、町の意向に沿ったテーマの講座を開催することは困難な状況にあるため、計画目標のうち、講座回数を年3回から年2回に見直したい。(講座の参加人数は維持)</p> <p>【見直しの是非】            講座は2つの団体との協力連携により実施しているため、「団体における高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり」が困難であれば、見直しを検討する必要がありますが、現時点ではこれまでと同様に推進するよう依頼し、見直しを否認してあります。(要検討)</p>	生涯学習課